

第98回定時株主総会招集に際しての
電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

事業報告の業務の適正を確保するための体制

事業報告の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

連結計算書類の連結株主資本等変動計算書

連結計算書類の連結注記表

計算書類の株主資本等変動計算書

計算書類の個別注記表

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

株式会社 指月電機製作所

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、内部統制システムの整備に関する基本方針について以下のとおり決定しております。

(1) 取締役、執行役（以下、役員という）及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①企業倫理の重要性を周知徹底する。

当社グループ共通の方針・規則を「指月電機グループコンプライアンス憲章」（2022年4月改訂）として整備し、コンプライアンス経営の実践を最重要事項として、法令順守はもとより社会規範に則した誠実かつ公正な企業活動を遂行すべく、当社グループの役員及び従業員に同憲章を周知徹底し、定期的に啓発活動や研修会を行う。

②執行監査室は、「内部監査規準」に基づき監査委員会と連携してグループ各社への内部監査を実施し、牽制機能がより効率的に働く体制を整備し、役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する。

また、必要に応じて監査委員会単独での監査を実施することで、監査法人及び執行監査室と連携した三様監査体制を確保する。

③反社会的勢力への行動基準を定め、不当な要求に対しては弁護士、警察等の外部機関と連携し組織的に毅然とした対応をとる。

(2) 役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録、その他経営に係る重要な会議の議事録、稟議書、通達文書など重要な意思決定に係る記録などの情報は、文書管理規程に基づき、適切に保存、管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①経営活動に潜在するリスクを特定し、平常時からリスクの低減及び未然防止に努めるとともに、重大な危機が発生した場合「危機管理規程」に基づき即応体制を整備・運用する。

②日常の業務執行、業務プロセス、組織等で損失の危険を継続的にコントロールするため「内部統制システム」及び「内部統制システムの検証・評価」に係る規程を制定し、リスク予防・管理・対応の体制を整備しこれを維持する。

(4) 役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役会は企業価値向上を目的として法令、定款及び「取締役会規程」に定める事項を決議し、業務の執行を監督する。そのため、執行役の職務分掌を定め、各執行役の担当分野を明確にして業務執行の権限を委任する。

②各執行役は、取締役会決議に基づき委任を受けた事項に関する業務を真摯に執行することで経営目標の達成に努める。

③内部監査制度や各委員会規程を随時見直すことにより、業務が有効かつ効率的に行われる体制を構築する。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループとしての業務の適正を確保するために、当社の経営方針・経営理念及び内部統制システムの整備に関する基本方針を徹底し、監査委員会並びに執行監査室はグループ各社の内部監査を実施する。加えて財務・経理統括部門は財務情報の適正性を確保するための指導・教育を実施する。

(6) 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員に関する事項

①2026年4月1日、監査委員会の職務執行を補助する組織として、監査委員会室を設置、室長と室員を配置した。

②また、監査委員会の職務を補助すべき取締役を設置する場合は、監査委員会が選定する。

(7) 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び従業員の執行役からの独立性に関する事項

①監査委員会室室長への指揮命令権は監査委員会に属することを社内規程に定めている。

②監査委員会室室長の人事評価は監査委員会が行うとともに、人事に関する事項の決定はあらかじめ監査委員会の同意を必要とすることを社内規程に定めている。

(8) 当社及び子会社の役員及び従業員が監査委員会に報告をするための体制

- ①当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実、あるいは法令・定款に違反する事実を発見したときは、遅滞なく監査委員会に報告する。
- ②「指月電機グループコンプライアンス憲章」及び「コンプライアンス・内部通報規程」に反する行為（異常）があった事実、あるいは異常の情報を入手した場合は、遅滞なく監査委員会に報告する。
- ③執行監査室は、内部監査の結果についてすべて監査委員会に報告する。

(9) 監査委員会に報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを「コンプライアンス・内部通報規程」に定める。

(10) 監査委員会の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針

- ①監査委員会及び監査委員の職務の執行について発生する費用については、当社から全額を前払い又は償還する。
- ②当該費用には、その職務の遂行のために必要に応じて利用する弁護士又は外部専門家等の費用も含まれる。

(11) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査委員会は、執行監査室が行う内部監査の年度方針・計画の策定に際し事前協議を行い、原則として執行監査室が行うグループ各社の内部監査に立ち会い、監査状況を把握したうえで必要に応じて内部監査の追加を要請する。
- ②監査委員会は、当社グループの財務報告に係る内部統制システムの有効性を評価するため、各子会社の内部監査部門及び監査役と連携する。
- ③監査委員会は、代表執行役社長及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を実施し、対処すべき事項等重要課題について相互認識を深めるよう努める。
- ④監査委員会は、重要会議への出席や重要案件の稟議書の確認など、職務執行に必要な情報を適宜入手し、自ら監査の実効性について評価できる体制とする。

決議：2006年4月14日
改定：2011年4月12日
改定：2015年7月13日
改定：2017年5月9日
改定：2018年5月9日
改定：2019年5月10日
改定：2020年5月25日
改定：2021年5月13日
改定：2022年4月21日
改定：2023年4月21日
改定：2024年4月23日
改定：2025年4月23日
改定：2026年4月20日

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンスに関する取組みの状況

「指月電機グループコンプライアンス憲章」や「コンプライアンス・内部通報規程」等の社内規程を整備し、コンプライアンス経営の実践を経営の最重要事項と位置づけ、教育研修をはじめとした各種取組みを推進している。本年度の主な取組みは以下のとおり。

- ①各種教育研修や啓発活動によるコンプライアンス意識の高揚・定着化を促進
- ②コミュニケーションの活性化による問題点の早期発見と早期対応
- ③通報・相談窓口を通じたコンプライアンス情報の収集
- ④人事部による職場のコンプライアンス環境に関する意見聴取

- ⑤必要に応じたコンプライアンス推進委員会の開催による事実調査及び再発防止策の実施
- ⑥コンプライアンス推進委員会による「指月電機グループコンプライアンス憲章」の実践状況の評価

(2) リスク管理に関する取組みの状況

事業目的達成を阻害する要因・障害をリスクと定義したうえで「内部統制システム規程」や「経営危機管理規程」を整備し、可能な限りリスクを未然に防ぐ予防システムの構築に努めている。本年度の主な取組みは以下のとおり。

- ①当社制定の「災害対策強化の日」を利用した各種訓練の実施
- ②執行監査室による内部監査時のモニタリング及びリスク評価の実施
- ③当社グループ横断の安全KY（危険予知）活動・リスクアセスメントの実施
- ④品質リスクに対応した本社品質本部による生産工場への往査実施
- ⑤監査法人、執行監査室、監査委員会連携による工場監査の実施

(3) 職務の執行の効率性の確保に関する取組みの状況

役員等の職務の執行が効率的に行われるよう、「取締役会規程」、「執行役会規程」等で取締役会での決議事項と執行役への委任事項を定めている。本年度は、より一層のガバナンスの強化と意思決定の迅速化を狙いとし、適切な権限の再配分を行った。主な取組みは以下のとおり。

- ①執行役会での重要な経営課題の審議による意思決定の迅速化と取締役の出席による課題の共有
- ②特に重要な経営課題等についての必要に応じた経営執行会議(執行役会メンバー出席)での事前論点整理と執行役会審議の効率化
- ③月次の経営会議(執行役、国内子会社責任者等出席)での収支及びテーマ進捗報告と取締役の出席による個別課題の共有
- ④各子会社、各部門からの週次報告及び月次報告による業務進捗状況の把握

(4) 業務の適正を確保するための取組みの状況

当社グループ全体の業務執行が適正に行われるよう、執行監査室は監査委員会と連携して、年度毎の監査計画に基づいた当社グループの業務執行の適正性・効率性について監査を実施し、評価と提言を行っている。本年度の主な取組みは以下のとおり。

- ①執行監査室によるグループ各社への内部監査と改善事項の提言及びフォロー
- ②監査委員を含む本社取締役と国内子会社取締役との定期的な意見交換の実施
- ③監査委員会と執行監査室との定期的な意見交換(週次ミーティング等)による内部監査の有効性の検証
- ④子会社の内部監査部門において独自に策定した内部統制項目の自主点検の実施
- ⑤執行監査室、子会社の内部監査部門、監査委員会によるグループ監査会議の開催

(5) 監査委員会監査の実効性の確保に関する取組みの状況

監査委員会監査の実効性が維持向上されるよう「監査委員会規程」「監査委員会監査基準」を整備している。本年度は社外取締役3名を含む監査委員4名で構成される監査委員会を7回開催。本年度の監査委員会の主な取組みは以下のとおり。

- ①執行役会等重要な会議への出席
- ②重要事項決裁事案の閲覧
- ③執行監査室による内部監査結果の報告内容の検証
- ④代表執行役社長、本社執行役、子会社取締役、及び会計監査人との定期的な意見交換
- ⑤指定した事業部門、プロジェクト責任者との意見交換

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	5,001,745	4,301,941	14,249,124	△3,621,112	19,931,698
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△530,359		△530,359
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,990,743		1,990,743
自己株式の取得				△302	△302
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	－	1,460,383	△302	1,460,081
当連結会計年度末残高	5,001,745	4,301,941	15,709,507	△3,621,414	21,391,780

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	931,490	1,942,523	150,828	427,431	3,452,273	363,031	23,747,003
当連結会計年度変動額							
剰余金の配当							△530,359
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,990,743
自己株式の取得							△302
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	449,313	－	139,426	△52,921	535,818	48,030	583,849
当連結会計年度変動額合計	449,313	－	139,426	△52,921	535,818	48,030	2,043,931
当連結会計年度末残高	1,380,803	1,942,523	290,254	374,510	3,988,092	411,061	25,790,934

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

子会社は全て連結されております。

連結子会社等の数 7社

秋田指月株式会社、九州指月株式会社、岡山指月株式会社、株式会社指月テクノサービス、アメリカンシヅキ株式会社、指月獅子起（上海）貿易有限公司、タイ指月電機株式会社であります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数及び主要な持分法を適用した関連会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 1社

株式会社村田指月FCソリューションズ

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、アメリカンシヅキ株式会社、指月獅子起（上海）貿易有限公司の決算日は12月31日であり連結計算書類の作成にあたっては、2025年12月31日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等 総平均法による原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

親会社

材料……………総平均法による原価法
(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

製品・仕掛品……個別法または総平均法による原価法
(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

国内連結子会社 主として先入先出法による原価法
(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産除く）

……主として定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 3～13年

無形固定資産（リース資産除く）

……定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……リース期間を耐用年数とし、残存簿価を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員に支給する賞与に充てるため、主として過去の支給実績を勘案し、当連結会計年度末の負担すべき支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金………役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

製品保証引当金………保証期間内に発生する無償工事に対する支出に備えて、過去の実績率等を基礎として無償工事費の見積額を計上しております。

製品補償引当金………納入した一部製品の不具合に伴い、今後発生する製品補償にかかる費用の見込額を個別に計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は産業機器分野、xEV分野、及び電力・環境省エネ分野の各製品の製造、販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

2) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

3) 小規模企業等における簡便法の適用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

②グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産 14,911,435千円
無形固定資産 246,261千円

(2) その他の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、経営の実態が適切に反映されるよう、事業セグメントの区分に基づきグルーピングを行っております。減損の兆候が存在する場合には、資産又は資産グループから得られる将来キャッシュ・フローに基づき、減損の認識要否を検討しております。

当連結会計年度において減損損失の計上はありませんが、将来キャッシュ・フローの見積りは不確実性を伴い、今後の経済情勢等の変化によって、見積りの前提とする条件や仮定に変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 25,945,056千円

2. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2001年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法及び第2条第5号に定める鑑定評価によっております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 469,665千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度増加 株式数 (千株)	当連結会計年度減少 株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	33,061	—	—	33,061
自己株式				
普通株式（注）	7,805	0	—	7,806

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

2. 配当金に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月15日 取締役会	普通株式	277,809	11.0	2025年3月31日	2025年6月9日
2025年11月5日 取締役会	普通株式	252,550	10.0	2025年9月30日	2025年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月15日 取締役会	普通株式	353,567	14.0	2026年3月31日	2026年6月9日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入や社債の発行により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金、電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（短期・長期）及び設備投資資金（長期）であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額22,450千円）は、次表には含まれておりません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、買掛金、短期借入金、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額 (*1,2)	時 価 (*1)	差 額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	2,380,713	2,380,713	—
(2) 長期貸付金	1,002,857	908,005	△94,851
(3) 社債	(1,500,000)	(1,498,819)	△1,180
(4) 長期借入金	(6,200,000)	(6,137,208)	△62,791
(5) デリバティブ取引	—	—	—

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) 連結貸借対照表の長期貸付金は持分法適用に伴う投資損失を直接減額しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	2,380,713	—	—	2,380,713

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	908,005	—	908,005
社債	—	1,498,819	—	1,498,819
長期借入金	—	6,137,208	—	6,137,208
デリバティブ取引	—	—	—	—

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債、長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、金利スワップの特例処理の対象となっている、変動金利による長期借入金については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借り入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算出する方法によっております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

			顧客との契約から 生じる収益	その他の収益	外部顧客への売上高
報告 セグメント		産業機器	10,354,939	—	10,354,939
		xEV	3,693,728	—	3,693,728
		その他	3,750,317	—	3,750,317
	コンデンサ・モジュール計		17,798,985	—	17,798,985
	電力機器システム		10,196,731	—	10,196,731
	合計		27,995,716	—	27,995,716

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記「4.会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,004円95銭

2. 1株当たり当期純利益 78円83銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

株主資本等変動計算書 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	5,001,745	1,300,000	2,976,006	4,276,006	11,017,183	11,017,183	△3,621,112	16,673,822
当期変動額								
剰余金の配当					△530,359	△530,359		△530,359
当期純利益					1,294,144	1,294,144		1,294,144
自己株式の取得							△302	△302
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	763,784	763,784	△302	763,481
当期末残高	5,001,745	1,300,000	2,976,006	4,276,006	11,780,967	11,780,967	△3,621,414	17,437,304

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	931,490	1,942,523	2,874,013	19,547,836
当期変動額				
剰余金の配当				△530,359
当期純利益				1,294,144
自己株式の取得				△302
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	449,313	－	449,313	449,313
当期変動額合計	449,313	－	449,313	1,212,795
当期末残高	1,380,803	1,942,523	3,323,327	20,760,631

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……総平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等……………総平均法による原価法

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・材料……総平均法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

製品・仕掛品（電力機器システム）……個別法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

製品・什掛品（コンデンサ・モジュール）……総平均法による原価法

(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(1)有形固定資産……………定率法を採用しております。

(リース資産除く) なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械及び装置 4～9年

(2)無形固定資産……………定額法を採用しております。

(リース資産除く) なお、償却年数は以下のとおりであります。

自社利用のソフトウェア 5年

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産……

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

(1)貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金……………従業員に支給する賞与に充てるため、過去の支給実績を勘案し、当期末の負担すべき支給見込額を計上しております。

(3)役員賞与引当金……………役員賞与の支出に備えて、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4)製品保証引当金…………保証期間内に発生する無償工事に対する支出に備えて、過去の実績率等を基礎として無償工事費の見積額を計上しております。

(5)退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は産業機器分野、xEV分野、及び電力・環境省エネ分野の各製品の製造、販売を主な事業とし、これらの製品の販売については製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品の引渡時点で収益を認識しております。国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2)グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	6,252,250千円
無形固定資産	63,371千円

(2) その他の見積りの内容に関する理解に資する情報

連結計算書類「連結注記表（会計上の見積りに関する注記）の1. 固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

2. 関係会社に対する投融資の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	1,221,791千円
関係会社出資金	28,177千円
短期貸付金	336,184千円
長期貸付金	10,470,550千円
貸倒引当金	3,190,602千円
関係会社株式評価損	369,999千円
貸倒引当金繰入額	609,291千円

(2) その他の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、関係会社株式等については、取得原価をもって貸借対照表価額とし、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回収可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて減損処理を行うこととしております。また、関係会社の財政状態の悪化の程度に応じて、債権の貸倒れによる損失に備えるために貸倒引当金を計上しています。

関係会社の財政状態が悪化した場合には、翌事業年度において新たな株式の減損処理や貸付金に係る貸倒引当金を計上する可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

- | | |
|--|--------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 5,124,420千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| 短期金銭債権 | 2,087,822千円 |
| 長期金銭債権 | 11,153,348千円 |
| 短期金銭債務 | 1,894,389千円 |
| 3. 土地の再評価 | |
| 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 | |
| 再評価を行った年月日 2001年3月31日 | |
| 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 | |
| 土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法および第2条第5号に定める鑑定評価によっております。 | |
| 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 | |
| | 469,665千円 |

(損益計算書に関する注記)

- | | |
|--------------|--------------|
| 1. 関係会社との取引高 | |
| 営業取引による取引高 | |
| 売上高 | 3,298,917千円 |
| 仕入高 | 17,076,386千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 173,858千円 |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

- | | |
|---------------------------|------------|
| 1. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 | |
| 普通株式 | 7,806,165株 |

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(千円)
(繰延税金資産)	
未払事業税	39,492
賞与引当金	73,265
建物償却差額	137,184
投資有価証券評価損	17,990
関係会社株式評価損	398,162
環境安全対策費用	30,144
製品不具合対策費用	12,812
貸倒引当金	1,005,631
製品保証引当金	607
退職給付信託	331,700
その他	100,439
繰延税金資産小計	2,147,433
評価性引当額	△1,805,565
繰延税金資産合計	341,868
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△614,649
その他	△24,814
繰延税金負債合計	△639,464
繰延税金負債の純額	△297,595
(再評価に係る繰延税金負債)	
土地再評価差額金 (損)	94,638
評価性引当額	△94,638
土地再評価差額金 (益)	△1,031,434
再評価に係る繰延税金負債の純額	△1,031,434

2. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容(注1)	取引金額(千円)(注2)	科目	期末残高(千円)(注2)
その他の関係会社	三菱電機(株)	被所有 直接 22.9%	当社商品・製品の販売先	売上高	1,862,830	売掛金	157,989
主要株主	(株)村田製作所	被所有 直接 17.7%	当社商品・製品の販売先	売上高	832,944	売掛金	280,117

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 商品・製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、毎期又は個別に価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

(注2) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容 (注1,2,4)	取引金額 (千円) (注3)	科目	期末残高 (千円) (注3,4)
子会社	秋田指月㈱	所有 直接 100%	当社商品・製品の仕入資金の貸付	仕入高 利息の受取	4,035,348 31,901	未収入金 買掛金 短期貸付金 長期貸付金	275,257 394,828 180,600 4,724,000
子会社	九州指月㈱	所有 直接 100%	当社商品・製品の仕入資金の貸付	仕入高 利息の受取	10,060,300 3,638	未収入金 買掛金 短期貸付金 長期貸付金	796,970 929,920 100,800 80,800
子会社	岡山指月㈱	所有 直接 100%	当社商品・製品の仕入資金の貸付	仕入高 利息の受取	2,644,718 18,816	未収入金 買掛金 短期貸付金 長期貸付金	212,425 323,970 12,840 2,905,450
子会社	アメリカンシヅキ㈱	所有 直接 100%	当社商品・製品の販売	売上高	180,666	投資その他の資産 その他	682,797
子会社	指月獅子起(上海)貿易有限公司	所有 直接 100%	当社商品・製品の販売	売上高	1,019,647	売掛金	229,673
関連会社	㈱村田指月FCソリューションズ	所有 直接 35%	資金の貸付	利息の受取	14,151	長期貸付金	2,576,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 商品の仕入、販売については、市場価格及び製造原価を勘案し、商品毎に子会社と協議の上決定しております。
- (注2) 子会社及び関連会社に対する貸付金の使途は設備投資及び運転資金であり、貸付金利は市場金利を勘案して決定しております。
- (注3) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
- (注4) 子会社及び関連会社への貸倒懸念債権に対し、合計3,190,602千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において、609,291千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 822円04銭
- 1株当たり当期純利益 51円24銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。